



NPO法人化にあわせて新たに
デザインされた『向島学会』のロゴ
design by Watanabe Shinji

05/No.03

向島学会ニュースレター

2005年

11月30日号

Association of Mukojima Studies

ニュースレター



向島学会臨時総会及びNPO法人向島学会設立総会 開催

- 1 向島学会臨時総会
日時 2005年10月30日(日) 午後1時半～2時半
場所 一寺言問集会所
議事 特定非営利活動法人化の趣旨と経緯について
- 2 特定非営利活動法人向島学会設立総会
日時 2005年10月30日(日) 午後3時～5時
場所 一寺言問集会所
議事 (1)開会の挨拶
(2)議長の選任
(3)議事録署名人の選任
(4)議案の説明
・NPO向島学会設立の趣旨
・NPO向島学会の定款
・役員
・事業計画・収支予算案
(5)審議、議決
(6)閉会の挨拶

向島学会臨時総会が開催され、特定非営利活動法人(NPO法人)化の趣旨と経緯について、その趣旨と経緯に
ついで、その趣旨と経緯に
を承認するかどうかについて
の議論と採決です。

採択による承認を受け
て、「特定非営利活動法人
向島学会設立総会」が開
かれ、NPO化に必要な
書式に従っての議案提案
と吟味がなされました。

目次
『平成17年度第3回交流のサロン』
『向島学会・臨時総会』の報告

報告 平成17年度 臨時総会

特定非営利 活動法人 趣旨と経緯

<http://www.aihc.jp/sympo/missyu/hokoku.html>「密集市街地のまちづくり 地域活動との連携・協働による密集市街地整備 記録
平成17年3月25日(金) 虎ノ門パストラル新館1階「鳳凰西」で開催された、住まい・まちづくり活動推進のためのシンポジウム。真野さんが向島学会を代表して活動報告など。
都市計画家協会会報 季刊「Planners」第48号 2005年夏号 特集 全国都市再生まちづくり <http://www.mmjp.or.jp/jsurp/zenmachi/zenmachitop.htm>
交流会6:アートによるまちづくり交流会で、NPOアートチャレンジ滝川、ベネッセアートサイト直島と一緒に発表。2004年度に古橋さんが作成した『向島CM』を公開。
「季刊まちづくり」8号 特集1 路地と横丁からの再生 樹芸芸出版社 編集 八甫谷邦明 <http://www.gakugei-pub.jp/zassi/index.htm>
路地と長屋から見た向島のまちづくり...山本俊哉 路地は都市の原点...藤井正昭さんに聞く 京島のまちづくり提案...長谷川栄子 路地のつきあいを育む路地園芸...佐原滋元

第3回全国路地サミット神楽坂大会「路地サミット in 神楽坂」もてなしの路地、しつらえの路地～路地からまちの未来を考える 10月8日(土)
向島大学 第1期講座「向島まちアート創造プロジェクト」体験学習編
<http://www.mukojima.org/mt/archives/2005/08/aaaaaaaaaaaaaee.html#more>
「向島を読む」第1回 9月4日(日) 向島オリエンテーリング 第2回 9月24日(土) 東京・尾道交流展&まちづくり交流会「ふたつの向島 場所の引力」 第3回 9月25日(日) リーディング公演見学+地域再発見まち歩き 第4回 10月29日(土) ダブルレクチュア+トークセッション「まちとアートの出会いを求めて」
劇団「トリのマーク(仮称)ふたつの向島-東京 尾道-9月25日(日)他
<http://www.bananawani.org/tori/project/AAF2005/AAF.html>



<http://www.mukojima.org/>

発行 向島学会
代表 高木新太郎
131-0032
東京都墨田区向島三丁目4番2号
03-3610-1378 (TEL・FAX)

PS. NPO法人化に向けて、事務所所在地が決まりました。
フルハウス=古橋邸です。

入会金 3,000円
(学生会員 1,000円)
月会費 500円
(学生会員 100円)

郵便振り込み
00130-7-723191 向島学会

申し込みは「交流サロン」
やHP等でも受け付けます。

仲間になりませんか!

向島学会では、会の目的に賛同し、活動に主体的に参加するとともに、活動の成果を会に提供する個人を対象に会員を募っています。会員2名の推薦が必要ですが、交流サロンなどに参加していただき、その後、会員に申し込まれることをお勧めします。

向島学会臨時総会

日時 2005年10月30日(日) 午後1時半～2時半
 場所 一寺言問集会所
 議事 特定非営利活動法人化の趣旨と経緯について
 司会：阿部洋一
 議長：藤野雅統
 説明者：高木新太郎 補足説明：真野洋介、山本俊哉

NPPO法人化の実施は、最終的な是非を問う臨時総会で。

定足数の確認

本会は現在会員61名なので、その半数31票で定足数を満たすが、本日は会場20名、委任状15、計35票を得たため、定足数に達しました。よって、本臨時総会は、午後1時40分現在で、成立しました。

臨時総会の成立

司会選出

会場より、阿部洋一氏に依頼。

議長選出

司会一任となつたため、司会、阿部氏より藤野雅統氏を選出。

議事進行

臨時総会主旨

(藤野)学会として、NPPO法人化への意志決定を行うことが本日の主旨です。

議題資料説明

学会会長・高木新太郎：資料「向島学会NPPO法人化について」(次頁参照)について説明します。

「向島学会のNPPO法人化検討の経緯」

NPPO化の主旨としては、活動をやりやすくするためと、そのための組織体制の強化があげられます。
 法人化の基本条件として、任意団体に比べて制約があげられます。しかし、次のようなメリットもあげられます。

「向島学会のNPPO法人格取得の主なメリット」

法人名義の口座開設
 現在は会長個人の名義になっていて、個人と法人の区別がつかない。
 法人名義の不動産の賃貸(登記)
 事務所の設定が明確にできる。

社会的信用性の向上
 目的(理念) 事業の明確化
 現在は実質的に無理だが、収益事業・資産形成が可能になる。

今までサロン等で確認してきた向島学会としての基本条件是、次のような点です。

「NPPO法人化の基本条件」

組織拡大、事業拡大、収益拡大を目的としない。
 理事の負担をあまり重くしない。
 理事の仕事と本業とのバランスをとるため。
 これまでの組織の特性を生かす。
 明確にすべきことは明確にする。
 ガラス張りに広く意見を聞いて、できることとできないことをはっきりとする。

補足説明

会長・高木：以上の検討にもとづいて、任意団体からNPPOへの以降を提案します。
 実施スケジュールについては、年内に理事会で細部を詰めていくつもりです。

山本：NPPOになつて変わることは、仲良しクラブではなくなるという事です。ミッション(社会的使命)の明確化がもたらわれます。具体的には、設立総会で提案します。その他、会員になるのに会員2名の推薦という事項がなくなり、自己申告で会員になれる。収益があれば、一律で年に7万円と賦課される税金がかかるため、経理の公開が必要。事務所の所在を決めないといけません。総会規定が厳密になり、理事の負担が大きくなります。こうしたことから、できるだけ負担を増やさない方向で検討を行い、会費は現行と同じとする。理事数を増やして20名程度とする。合わせて、監事、監査、顧問が必要。

スケジュールとしては、本日設立総会を行い、申請書類を作成し、東京都に申請。受理されると必要書類を作成して、都の窓口が込んであるため4月あたりに認可となるのではないだろうか。

会員の扱いは、学会年度が3月末までのため、現行学会会員としては3月末まで、4月からNPPO向島学会会員に移行するという方法を予定します。

真野：2005年度の半期、4月1日から9月30日までの中間決算についてみてみます。本日の議題として、NPPO化に向かう場合、予想される年度末決算後の残金が生じること前提に、それをNPPOへの繰り入れ金として算入するか、それとも一旦会員に戻すなどの会計処理をしてゼ口から始めるか、ということがあります。

向島学会 平成17年度 第3回交流サロン 「ふたつの向島 場所の引力」 まちづくり交流会

日時：平成17年9月24日(土) 午後2時から5時
 会場：寺島集会所(墨田区東向島1-23-10)

- プログラム 司会：長谷川栄子、藤野雅統
- 「向島学会のNPPO法人化」(14:00-15:00)
 - 向島学会NPPO法人化検討部会報告(高木新太郎、山本俊哉)
 - 意見交換
 - 尾道×墨田「ふたつの向島」 まちづくり交流 (15:10-16:30)
 - 「ふたつの向島」に至るまでの経緯(首我高明・真野洋介)
 - 一言会20年の活動(阿部洋一、高原純子)
 - 尾道、向島(むかいしま)のまちとまちづくりの取り組み
 ゲスト：杉原孝一郎(元向島町長、現尾道市議)
 園山春二(招福絵師) 光原百合(尾道大学講師、作家)
 徳永修(NPOプラットフォームおのみち代表理事)ほか
 - 意見交換
 - 向島学会 各部会 活動紹介 (16:30-17:00)
 ドキュメント部会、向島大学部会ほか
 - 懇親会(17:30-19:30 会場：向島百花園御成座敷)

NPPO法人化の議案などについて、活発な議論ができました。

報告

向島学会 平成17年度 第3回 交流のサロン
 今回は、尾道から総勢6名の方々が来てくださいました。





資料 1

向島学会NPO法人化について

1) 向島学会のNPO法人化検討の経緯

- 2002年 向島学会発足 発足当初、NPO法人をめざすことを表明
- 2003年 NPO法人検討を課題にしつつも、活動を軌道に乗せることを優先
- 2004年 2004年度活動計画において「NPO法人格取得」を明記
- 2005年4月2日 交流のサロンにてNPO向島学会の定款試案の発表、議論
- 2005年5月14日 第4回定期総会 以下の活動計画を採択
向島学会のNPO法人化
向島学会の活動を広げるとともに、向島学会の活動を広げるとともに、組織体制を強化するため、専門部会を設立して、専門部会を設立して、NPO法人(民間非営利活動法人)への改組に向けて、「交流のサロン」等で検討を行う。
- 2005年6月6日 向島学会理事会にて、NPO化検討部会 の設置を検討。
部会長：山本
- 2005年6月27日 NPO化検討部会にて、課題の整理、基本方向の検討
- 2005年7月23日 第2回交流のサロンにて、検討部会報告、議論
- 2005年8月8日 NPO化検討部会にて設立趣意書、定款の素案検討
- 2005年9月6日 向島学会理事会にて、NPO化検討部会の設立趣意書案・定款案の検討
- 2005年9月24日 第3回交流のサロンにて、理事会案の報告、検討
- 2005年10月3日 向島学会理事会にて、設立趣意書・定款・事業計画・収支計画案の検討

NPO化検討部会理事：山本、佐原、渡辺、遠藤、友野、高木

2) 向島学会のNPO法人格取得の主なメリット

- 法人名義の口座開設
- 法人名義の不動産の賃貸(登記)
- 社会的信用性の向上
- 目的(理念)、事業の明確化

3) NPO法人化の基本条件 (第2回「交流のサロン」より)

- 組織拡大、事業拡大、収益拡大を目的としない。
- 理事の負担をあまり重くしない。
- これまでの組織の特性を生かす。
- 明確にすべきことは明確にする。

質疑

会員の取り扱いについて
藤野：会員は一旦退会するのか、それともNPO会員にスライドするのか？
山本：現会員に関しては、スライドでいきたい。入会金を再度支払うことはない。もし、4月にNPO認証がまだの場合、4月で任意団体に入会し、そのままスライドとする。そのため、会員の意思を確認する。方法としては、3月末で退会する場合にその意思を示してもらおう。
繰り入れ資産について
佐原：考え方として、予想される繰り越し分のほとんどは、助成金も含めての事業費であり、会全体の資産といえる。会員の会費が残っているわけではなく、会費はほとんどが事務費になっている。そのため、そのまま繰り入れ資産に移行させてよいのではないか。

決議

- 以上のような議論から、議題として以下の4つが採択にかけられました。
- 1 「NPO法人化に対して」
 - 2 繰り越し資産を任意団体からNPOに引き継ぐことに対して」
 - 3 会員の継続意志を2006年春の切り替え時に自己判断してもらうことに対して」
 - 4 会員からNPO社員へという身分の移行を、会員に対して事後報告とし、その後時間を限って意思表示を求めるという方法に對して」
- 以上4点すべてに對して、会場参加者拍手による賛成多数と、委任を受けた議長の賛成によって、成立しました。

議題採決・成立

以上、午後2時50分、臨時総会終了。



Association of Mukojima Studies

『向島学会』の新ロゴマーク/そのココロは・・・

ペパーミントグリーンならぬペパーミントオレンジ(造語)の5つのフキダシがせめぎ合う、あまり見たことのないマーク。向島学会の特長のひとつでもある様々な分野に携わる会員からの、多種多様な"熱い吐息"ならぬ"前向きな意見"こそが、今後の向島学会をきっと健全な方向へと導いてくれるだろうという意味をこめたつもりです。 渡辺慎二



『NPO法人 向島学会 設立総会』

提出された議案を審議し、『特定非営利活動法人 向島学会』設立総会は成立しました。設立総会成立後、2006年初めの東京都認証申請に向けて、向島学会理事会でワーキングを行っています。以下は、設立総会での議論をふまえての「設立趣意書」「(定款中の)目的・活動の種類・事業の種類」です。

引き続き、NPO設立総会が開かれました。

特定非営利活動法人 向島学会 設立趣意書

地域には、それぞれ固有の歴史と文化があります。住宅・商業・工業の用途が混在し、いわゆる「下町(したまち)」といわれてきた地域には、人びとの暮らしが息づくヒューマンスケールのまちの魅力を現代に継承してきた歴史と文化があります。

20世紀に進められた近代化の歴史は、どちらかといえば、こうした住商工混在地域を否定してきた歴史でした。近年急速に変わりつつある墨田区向島地域もそのひとつです。向島地域は、古くから住宅・商業・工業の用途が混在し、日々の暮らしが営まれてきた中で、安全で快適なまち並みにすることが求められてきました。それは、経済的な活性化と並んで現代においても重要な課題であることに変わりありません。しかし、従来のような基盤整備中心のまちづくりには限界があります。また、グローバル化の進む市場経済にばかり頼ると、こうした地域が培ってきた歴史と文化を損なうだけでなく、人びとの暮らしに様々な歪みが生じるおそれがあります。

私たちは、地域に埋もれた様々な地域資源の価値を改めて見直し、その積極的な活用と内発的な地域活性化を図ることが重要であると考えます。そこで、平成12(2000)年と平成13(2001)年に墨田区向島地域において開催された「向島博覧会」という21世紀への掛け橋となるイベントを契機に、私たちは平成14年4月、向島学会を発足しました。そして、江戸以来の歴史と文化を継承した地域資源の価値を見直しながら、地域を活性化するための芸術・文化プロジェクトを推進してきました。同時に、住商工混在地域が抱える問題に正面から向き合い、市民が自らの手でできるまちづくり・住まいづくりの方策を検討し、実践してきました。

こうした活動をより持続的に進め、安全で潤いのある文化的な環境をつくり育てるための取組みをさらに検討・実践するため、そして、より広く内外へ発信していくために、私たちは本法人を設立いたします。

平成17年10月30日 設立代表者 高木 新太郎

定款(抜粋)

(目的)

第3条 この法人は、墨田区向島地域をはじめとした、いわゆる「下町(したまち)」における地域資源の価値を見直し、これらの活用と地域の活性化を図るための場と機会を創出する諸事業を実施することによって、安全で潤いのある質の高い文化的な環境をつくり育て、もって「下町」の魅力を増進する取組みを推進することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は前条の目的を達成するために、特定非営利活動促進法第2条別表第3号(まちづくりの推進を図る活動)、第4号(学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動)、第7号(地域安全活動)、第12号(情報化社会の発展を図る活動)、第14号(経済活動の活性化を図る活動)第17号(前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動)を行う。

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- (1) 地域資源の活用を図るまちづくりに関する事業の企画・調整の事業
- (2) まちづくり・住まいづくりに関する調査研究及び企画・計画・提案の事業
- (3) まちづくりや芸術・文化等に関するイベントの開催及び活動支援の事業
- (4) 地域の歴史と文化、まちづくり等に関する情報の収集及び提供の事業
- (5) 本法人と関連する団体との交流の事業
- (6) その他の本法人の目的達成のため必要な事業